

知って安心、聞いて納得！

かいごほけん      せいねんこうけんせいど  
介護保険と成年後見制度を学ぼう

市民向け講座

- 一人暮らしで今後の生活が心配・・・
- 家族に認知症が出てきて消費者被害にあわないか心配・・・

そんなとき、あなたの生活をサポートする  
制度があります！

介護保険と成年後見制度についての基礎知識を  
経験豊富な司法書士、ほんわかセンター職員、  
市職員が分かりやすく解説します。

元気なうちからこれからのことを一緒に  
考えましょう。

講座終了後に司法書士による個別相談会  
(要事前申込)も実施します。



日時 平成26年3月1日(土曜日) 午後1時30分～午後4時00分(受付は午後1時00分～)

場所 富田林市消防本部 4階 講堂(富田林市甲田1-7-1)  
※車の方は、富田林市役所第2駐車場をご利用ください。(会場・駐車場は裏面をご参照ください。)

内容 介護保険と成年後見制度を学ぼう  
～事例を交えて、対話方式で制度について分かりやすく説明を行います～  
■講座終了後に司法書士による個別相談会を行います。(事前申し込みが必要です。)  
※申込過多の場合は先着順となり、相談をお受けできない場合があります。予めご了承ください。

費用 無料

定員 100名(応募多数の場合は抽選となります。抽選に外れた方のみ連絡いたします。)

申込み期限 平成26年2月21日(金)まで

申込み方法 電話またはFAXで富田林市役所高齢介護課にお申し込みください。  
FAXの場合は裏面の送信用紙をご利用ください。  
●富田林市役所高齢介護課 電話:0721-25-1000 内線196・197 FAX:0721-20-2113



共催 富田林市  
大阪司法書士会 堺支部  
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート大阪支部  
大阪市中央区和泉町1丁目1番6号 大阪司法書士会館内  
(問い合わせ先 TEL:0721-55-6625 担当:司法書士 阿部 智彦)

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート  
高齢者・障がい者等の皆様方が自らの意思に基づき、安心して日常生活を送ることが出来るよう支援し、  
権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、司法書士が中心となって設立された団体です。



知って安心、聞いて納得！  
介護保険と成年後見制度を学ぼう  
申込書

平成26年3月1日(土曜日)開催の介護保険と成年後見制度市民向け講座に申し込みます。

FAX送信先・富田林市役所高齢介護課 宛

FAX番号 **0721-20-2113**

電話番号:0721-25-1000 内線196・197

〒  
ご住所

ふりがな  
お名前

お電話番号

FAX番号

ご年齢 才 性別 男・女 参加人数 人

司法書士による個別相談会での相談を希望しますか？(希望される方は事前申し込みが必要です。)  
希望される方のみ下記の口にチェックをお願いします。

個別相談会に申し込みます。(相談内容 → 相続 成年後見 遺言 その他)

※介護保険に関する相談は、ほんわかセンターへお願いします。

備考欄(相談内容の概要など)

- ご記入いただいた情報は、本講座の受付以外の目的には使用致しません。
- お申し込みが複数の場合は、代表者の住所・氏名・電話番号をお書きください。



### アクセス

- 近鉄長野線・富田林西口駅下車・南へ徒歩5分
- お車の方は、富田林市役所第2駐車場をご利用ください。
- 富田林市消防本部の駐車場は利用できません。